

## 「県民の声を受けて」公表分の概要

平成28年2月17日  
戦略企画部

県民の声を受けて、平成28年1月4日、同月18日、同年2月1日及び同月16日に県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別表のとおりです。

声の件数は60件ですが、このうち8件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の( )内が重複番号）、県の対応件数は70件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A及びBを記した主な内容は3のとおりです。

### 1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	47	9	8	3		3		70

### 2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既の実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部								
戦略企画部		1			1	1	2	5
総務部		5				1	3	9
健康福祉部		3				3	1	7
環境生活部		5		1			3	9
地域連携部		3				1		4
農林水産部			1			1		2
雇用経済部		2	1	1		4	1	9
県土整備部		5		1			2	8
出納局								
企業庁								
病院事業庁		1						1
議会事務局		1				7		8
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		5	1				2	8
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
計		31	3	3	1	18	14	70

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3 主な内容

#### (1) 職員に関するもの（別表の整理番号欄にAを記したもの）

ア 職員の勤務時間中の行動や交通マナーについての苦情 No. 13、No. 49

イ 電話相談の対応についての御礼 No. 21

#### (2) 県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの（別表の整理番号欄にBを記したもの）

ア 樹木の伐採の対応についての苦情 No. 36

イ 県の手作りブランド「M. I. E（ミー）」の購入についての提案意見 No. 37

ウ 県ホームページの会議録の更新についての苦情 No. 63

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・平成28年1月4日、同月18日、同年2月1日及び同月16日に県ホームページ「県民の声」コーナーで公表したもの（70件）
  - ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
  - ・整理番号欄に、A又はBを記したものは、今月の主な内容（6件）
- Aは職員に関するもの（3件）及びBは県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの（3件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2015/12/28	電子メール	提案意見	三重県内にアメリカ軍基地を作ることについて	私は、三重県内にアメリカ軍基地を作ること賛成です。現在、沖縄県に約70%の米軍基地があり、沖縄県知事は辺野古移設に反対しています。私は、沖縄県以外に基地負担をさせるべきであり、三重県はその候補地になるべきだと思うのです。また、私は18歳以上の日本国民に志願制で徴兵制度を課し、自衛隊ではなく軍隊を持つべきだと希望しています。ですが、このことは、日本を戦争をする国にすることではありません。	戦略企画部	戦略企画総務課	御意見ありがとうございます。御提案いただきました、「三重県内にアメリカ軍基地をつくること」につきましては、国防に関することであり、国民生活に多大な影響を及ぼすものであることから、まず、国において十分議論していただくべきことであると考えます。また、志願制の徴兵制度を課すことにつきましても、国家のあり方に関わる事項であることから、その必要性等を含め、国において十分議論していただくべきことであると考えますので、御理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
2	2015/11/16	電子メール	提案意見	サミットの後の反動について	県は、サミット後の反動への対策を考えているのですよね。何も次の対策を考えていないのではありませんか。県民として成功しないことを望みます。サミットに県民は迷惑しています。	戦略企画部	企画課	サミット開催という千載一遇のチャンスを生かし、三重県の知名度を向上させること、また、サミットを一過性のものとせず、次世代にサミットの資産を残すことが重要と考えており、国内外への情報発信を一層強化するとともに、サミットの効果を持続、発展させるための、様々な取組を検討しているところです。サミットの成功へ向けて、オール三重で一丸となって準備を一層加速させています。御理解の程、よろしくお願いたします。	すでに実施している
3	2015/12/17	提案箱	提案意見	さわやか提案の様式について	さわやか提案の様式は、提案者の電話番号とメールアドレスを記入するようになっていますが、こんなことが必要なのかと思います。	戦略企画部	広聴広報課	貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。「さわやか提案」の様式中の「電話番号」及び「Eメールアドレス」は、任意記載となっております。また、御記載いただいた「電話番号」及び「Eメールアドレス」は、後日、担当課から相談者様に内容を確認する場合などに使用させていただいています。なお、現在の様式は、必須記載欄と任意記載欄の区分がわかりにくいと、様式の見直しを検討させていただきます。	次年度以降に反映したい
4	2016/1/4	提案箱	提案意見	県民の声相談室の必要性について	私は、県庁1階にある、県民の声相談室は、その存在価値が無いので、なくしてほしいと思います。その理由は、県民の声相談室の仕事は県民からの声、さわやか提案のような県民の声を担当部署へ伝えるのが仕事であり、担当職員は、その提案の内容は読まないからです。これでは、案内係の女性に渡しても変わりはないと思います。よって私は、この県民の声相談室は現状の職務内容では無くした方がよいと思います。	戦略企画部	広聴広報課	この度は御意見をいただき、ありがとうございます。県民の声相談室は、県と県民の皆様との良好な関係を築くため、県民の皆様が県政について気軽に意見等を言える窓口としての役割とともに、いただいた意見等について、県施策への反映を図るために設置されています。このため、県民の声相談室でお受けした県民の皆様からの意見につきましては、内容を確認の上、担当所属へお届けするとともに対応を依頼しています。また、県民の皆様から県の所管外についての意見をいただいた場合は、関係機関等に確認の上、どこにお問い合わせいただいたらよいかをご案内しています。今後も、県の広聴活動について、広聴対応マニュアル等に則り、職員一人一人が広聴マインドを持って、的確に行うことができるよう取り組んでまいります。御理解、御協力いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
5	2015/12/7	封書・葉書	苦情	県民手帳について	毎年県民手帳を買っていますが、何回も訂正が多いのでがっかりしています。来年はサミットが行われる三重県として恥ずかしく思いませんか。今年も子どもたちに郵送しましたが、何回訂正があるのかとびっくりしています。返金していただきたい気持ちでいっぱいです。来年からは発行する前に多くの人が確認してから印刷をしてください。沢山の方が迷惑しています。	戦略企画部	統計課	御意見をいただきありがとうございます。この度は、御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今回このような訂正をお願いするという事態を生じさせてしまいましたことを深く反省し、今後このようなことのないようにチェック体制を強化するなど改善していく所存ですので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。	施策の参考とする
6	2016/1/13	提案箱	提案意見	会議時間の短縮について	私は、県庁や県の機関で行われている会議は、前もって資料を出席者に送付しておけば、1時間以内でできると思います。全体的に見て、会議が多く、しかも長いです。会議を簡略に要領よくまとめるのは、出席者の能力によるところが大きいと思います。前もって資料を読み、発言することをまとめて会議に出席したり、発表する資料を用意しておけばいいと思います。	総務部	行財政改革推進課	貴重な御意見ありがとうございます。県では、会議を効率的・効果的に行うために、「会議の開催時間は1時間以内を旨とし、定刻開始、定刻終了、あいさつは無し」「会議資料は必要最低限に、かつ、事前配布」「会議参加者は事前に資料に目を通し、発言すべきことをまとめておくこと」など、全庁的な申し合わせを行っているところです。今後とも効率的・効果的な会議の実施に努めていきますので、御理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

7	2015/11/30	電子メール	提案意見	職員の研修先の切り替えについて	県庁職員の自衛隊での研修を中止し、ほかの研修先に切り替えて下さい。公務員を自衛隊に、私たちの税金を使って派遣し、研修させ続けることは、いかに災害対応の名目であっても、強い不信感を感じてしまいます。これは県の説明不足というより、普通の県民の感覚として思うのです。戦時中を思い起こさせるようなことは、県政への信頼を失わせると思います。多くの職員にとっては、災害時に実際に連携するのは消防や警察でしょうし、研修先としては十分なはずです。是非早急な研修先の切り替えをお願いします。	総務部	人事課	自衛隊での研修については、組織（チーム）で仕事を行う際に必要な考え方を習得するとともに、県職員として必要不可欠な災害対応能力を高めることを目的として実施しています。災害対応能力の向上を図るためには、いろいろな研修の手法が考えられますが、実際の災害を想定した内容の研修が有効と考えています。自衛隊は、東日本大震災を始め広域的な大規模災害を多数経験しており、災害現場でも的確な対応ができる組織であるため、職員の災害対応能力及びチームで仕事をする力の向上という研修目的については、自衛隊に協力いただくことでより効果が上がると見込んでいます。また、大規模災害など最悪の事態が発生することも想定せねばなりません。自衛隊は警察や消防だけでは対応が難しい事態、例えば東日本大震災などの大規模災害を多数経験しており、不測事態においても的確な対応ができる組織であると考えており、災害が発生した場合に、自衛隊に派遣を要請する立場となる県職員が災害現場での自衛隊の活動状況を学ぶ意義はあると考えています。いろいろな意見があることは承知していますので、今後とも、職員研修については、研修全体を検証するなかで、研修効果の向上につながるよう丁寧に実施していきたいと考えています。	すでに実施している
8 (22) (64)	2016/1/13	提案箱	提案意見	職員給与削減と高校生の奨学金について	私は、三重県職員、三重県教職員などの給与とボーナスを削減して、それを財源として県立高校生と私立高校生への給付型奨学金を充実させてもらいたいと思います。その理由は、選挙権年齢の引き下げで、高校生の政治参加が期待されていますが、高校生に限らず、学生の仕事は勉強することであると思うからです。その仕事を援助するために、給付型奨学金を充実させ、高校生が勉強と運動に集中できるようにしてほしいと思います。	総務部	人事課	地方公務員の給与は、民間企業との比較、国家公務員や他の地方公共団体との均衡などを考慮して決められています。具体的には、民間給与の実態について、毎年、人事委員会が企業規模で50人以上かつ事業所規模で50人以上の従業員を有する民間企業から無作為に抽出し調査を行い、その調査結果等に基づき、三重県知事等に対して給与に関する勧告を行います。地方公務員法に基づく人事委員会勧告は尊重すべきものであり、勧告を踏まえた条例案を県議会に提案し、審議、議決を経て地方公務員の給与が決定されています。今後も適正な給与制度・運用に努めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。	反映は困難である
9 (27) (65)	2016/1/13	提案箱	提案意見	外国人や留学経験者への対応について	私は、外国人を国際人と呼ぶことにしたいと思っています。その理由は、外国人という呼び方は差別につながると思うからです。私は、外国人が日本国籍を今より容易く得られるように日本政府へ働きかけるとともに、三重県独自の条例を作ってほしいと思います。それと同時に、外国人を甘やかさないようにするべきだとも思っています。例えば、三重県立高校の入学金と授業料を日本人の2.5倍にするべきです。その理由は、アメリカ合衆国では、外国人はアメリカ人の2.5倍の授業料を支払っているからです。また、外国留学経験のある日本人を正規職員に登用する制度を作ってほしいです。そうするためには、県職員の給与を削減して、留学経験者を採用する原資にしてほしいです。その理由は、アジア、中東、アフリカ文化の良い点を日本社会へ反映させるためです。	総務部	人事課	地方公務員の給与は、民間企業との比較、国家公務員や他の地方公共団体との均衡などを考慮して決められています。具体的には、民間給与の実態について、毎年、人事委員会が企業規模で50人以上かつ事業所規模で50人以上の従業員を有する民間企業から無作為に抽出し調査を行い、その調査結果等に基づき、三重県知事等に対して給与に関する勧告を行います。地方公務員法に基づく人事委員会勧告は尊重すべきものであり、勧告を踏まえた条例案を県議会に提案し、審議、議決を経て地方公務員の給与が決定されています。今後も適正な給与制度・運用に努めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。	すでに実施している
10	2016/1/25	電子メール	提案意見	マイレージの活用について	三重県職員が飛行機を利用して出張に行く際に、加算されるマイレージの活用について、提案させていただきます。出張は公費であり、その際に加算されるマイルを個人で利用するのは、職員にとっても心苦しいと思います。そこで、三重県職員専用の出張マイレージカードを作成し、その貯まったマイルを公共性のある使い方をするのはいかがでしょうか。例えば、施設で暮らす子どもたち向けに使うのが良いと思います。全国どの都道府県でもやっていないので、三重県からやり始めませんか。	総務部	人事課	御意見ありがとうございます。職員が公務出張の際にマイルを取得した場合は、職員個人に付与されることや三重県内に空港がなく、航空機を使用する出張が少ないことなどから、現時点においてマイルの一括管理をすることはしていません。仮に出張の際に取得したマイルを使用して出張する際には、実費負担が発生していないことから航空賃にかかる旅費を支給しないこととなります。他団体の運用等も参考にしながら、今後も引き続き、旅費制度の適正な運用に努めていきたいと考えております。	反映は困難である
11 (53)	2015/12/17	電子メール	提案意見	県庁周辺の美化について	県庁に来て気づいたことが3点あります。県庁前の県道10号に草がぼうぼうに生えていたもので、きれいにした方がいいと思います。「三重県庁」と記してある石碑の前の花壇が、中途半端できれいではないように思います。県庁の敷地内で、議事堂の東側、行政棟に向かう坂道に割れ目が多いと思います。三重県には県外、海外の方が多く来庁されるのですから、2015年度内にきれいにしておいた方がいいと思います。	総務部	管財課	御意見ありがとうございます。石碑前花壇の花につきましても、毎年、ボランティア団体の方々に植栽していただいています。次回の植え替えの際には、花苗の種類等についても検討します。また、県庁舎敷地内の修繕につきましても、県民の皆さんの安全・安心の観点から、また、施設保全上の観点から、必要な箇所について改めて確認し、対応を検討いたします。	施策の参考とする
12	2016/1/6	封書・葉書	提案意見	駐車料金の徴収について	伊勢庁舎が新築され、旧庁舎跡地が職員の駐車場になっております。それを見て思ったのですが、これだけたくさん自動車で出勤する職員がいるのなら、駐車料金を徴収したらどうでしょうか。県の収入を増やすことになると思います。御検討のほど、よろしく願いいたします。	総務部	管財課	御意見ありがとうございます。地域庁舎等の県有施設には、交通不便地に所在する職場があるほか交替制勤務職場などもあります。また、人事管理上、職員を広域異動させるためには、自家用車通勤を前提とせざるを得ない場合が多々あるほか、多数の職員が公務出張に係る自家用車登録を行っている実情もあるため、公務能率の観点からも、職員駐車場の有料化は困難であると考えていますので、御理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
13 (A)	2015/12/11	電話	苦情	職員の勤務態度について	先月県の伊賀庁舎へ行った時のことです。伊賀県税務所の入口の前で、女性職員が2人、立ち話をしていました。県税事務所の職員と思われる。仕事の話ではなく、私語のようで、しかも20分も話し込んでいました。勤務時間中にこのような行動をとることを許せません。	伊賀庁舎	務伊賀県税務所	御意見をいただきありがとうございます。この度は、職員の執務態度で不愉快な思いをおかけしましたことにお詫び申し上げます。いただきました御意見につきましては全職員に周知いたしました。職員の勤務態度につきましては、日頃から私語をつつしめ職務に専念するよう指導するとともに、接遇研修も受講させ接客態度の向上に努めているところです。今回いただいた御意見をふまえ、改めて職員に注意喚起し県民の皆様の信頼に応えられる執務態度の徹底に努めてまいります。	すでに実施している
14	2015/12/18	提案箱	要望	紀州県税事務所の熊野庁舎の窓口について	紀州県税事務所の熊野庁舎の出張窓口を木曜日だけといわず毎日開設してください。常時無いと大変不便です。よろしく願いいたします。	尾鷲庁舎	税紀州室県税事務所	今回は貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。熊野庁舎出張窓口につきましては、紀南県税課（熊野庁舎）を紀州県税事務所（尾鷲庁舎）に統合しましたが、県民の方々の利便性ができるだけ確保できるように設置しております。今まで御利用いただいた近隣の方々にはご不自由をお掛けしますが、各種申請や御相談には、紀州県税事務所（尾鷲庁舎）で対応しておりますので、御理解をお願いします。	すでに実施している

15	2015/11/24	電子メール	提案意見	三重県でのヘルプマーク導入について	三重県でヘルプマークの導入の検討を、是非お願いしたくメールさせて頂きました。東京都が独自に、ヘルプマークの取組をしているのは、ご存知でしょうか。この取り組みを三重県でも広めて頂きたいのです。私の周囲では、福祉施策が不足しているので、大変な思いで生活している住民がたくさんいます。困窮者の気持ちに寄り添い、家族のように温かく受け入れてもらえたらと思います。	健康福祉部	地域福祉課	御意見をいただきありがとうございます。三重県では、障がいのある人、高齢者、妊産婦、子ども、外国の人などを含む全ての県民が、自由な活動や平等な社会参加ができる社会の実現のため、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」を定めて様々な取組を進めています。難病や内部障がいの方、義足や人工関節を使用している方又は妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、マークを身につけることにより、周囲の方から援助や配慮を得やすくなる東京都での「ヘルプマーク」の取組は、大変有効であり、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくうえでも、今後、検討していくべき取組の一つと考えています。また、このようなマークは、県内だけでなく全国的に取り組むことにより、より効果的に利用していただくことができるものと考えますので、今後とも東京都の状況や国、他の地方公共団体の取組や普及状況なども参考にしながら、配慮を必要とする方への支援について検討していきたいと考えております。（三重県ユニバーサルデザインのHP） <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/index.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/index.htm</a>	施策の参考とする
16	2015/12/4	電子メール	提案意見	全ての人にやさしい県づくりについて	三重県で生活していて、自分の時間を家族と楽しく過ごせる県である事を実感していますが、現在従事している仕事から考えると、来年世界の方が訪れる県でありながら、大変不自由な県であると思います。障がいのある方々が楽しむためには大変遅れていると思います。弱者も簡単に、楽しく街に出られように取り組んでいただきたいと思います。みんなに本当にやさしい県をつくって下さい。	健康福祉部	地域福祉課	御意見をいただきありがとうございます。三重県では、「社会のあらゆる分野における全ての人々の社会参加の機会を確保し、一人一人が互いの価値を認め合いながら、自由に行動し、安全で快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくり」を実現するため、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」（以下「UD条例」といいます。）に基づき、取組を進めてきております。具体的には、UD条例に基づいて、建築物、公共交通機関の施設、道路、公園等の整備の基準を定め、施設整備等を行う際には、ユニバーサルデザインに配慮された、だれもが利用しやすいまちづくりを進めています。また、鉄道事業者が実施する駅舎のバリアフリー化工事に対して、国、地元市町とともに補助を行ったり、障がいのある方や高齢者、妊産婦などで歩行が困難な方の車による外出を支援するため「おもしろい駐車場利用証制度」を実施するなどの取組を行っています。ソフト面では、ユニバーサルデザインの意識づくりを図るため、障がい者、高齢者等全ての人が暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を県民の皆さんが理解し、行動していくため、啓発活動や学習機会の提供などを行っています。現在、UD条例に基づく「第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2015-2018）」に沿って、様々な取組を推進しておりますので御理解賜りますようお願いいたします。 参考 ○「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり」のウェブサイト <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/ud/hp/">http://www.pref.mie.lg.jp/ud/hp/</a> ○「第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2015-2018）」のウェブサイト <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/pref/plan/current/3suisinkeikaku.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/pref/plan/current/3suisinkeikaku.htm</a>	すでに実施している
17 (20)	2015/12/28	電話	照会	生活保護費の支給額等について	生活保護費から年金支給額が差し引かれるのはなぜですか。生活保護費と年金は別のものでないのですか。生活保護費から差し引かれるのならば生きていけません。生存権について、県はどのように考えていますか。また、私は障害者手帳の1級を持っています。車いすを電動化してもらうため障害者相談支援センターに依頼し、承諾を得られたのに、後から「できない」と職員から言われました。県としてどのように考えているのですか。	健康福祉部	地域福祉課	生活保護制度では、生存権等を規定した憲法第25条に基づき、国民が健康で文化的な最低限度の生活を送るための「保護の基準」を定めています。生活保護は公費で賄われていることから、保護を受給していただくに当たっては、その受給者お一人お一人が、資産、能力等あらゆるものを活用することが求められており、そのような努力をしても、なおかつこの「保護の基準」に定める最低限度の生活が営めない場合に、初めて保護が行われます。つきましては、受給者が年金を受給されている場合は、資産である年金をまず活用していただくこととなるため、「保護の基準」から年金受給額を引いた差額、すなわち「保護の基準」に足りない部分の金額を、生活保護費として支給しています。	反映は困難である
18	2015/12/14	電子メール	要望	県北部のがん治療の充実について	健康診断で大腸がんが見つかり、手術を受けました。しかし、手術後1週間で早期退院となり、手術後2週間くらいに受けるリザーバー挿入手術は、最初に手術を行った病院で受けられませんでした。そこで、県の総合医療センターを紹介されたので、入院しリザーバー挿入手術を受けました。入院してみて、総合医療センターの外科は施設や設備が古いと思いました。市内の他の病院も診療科が減っており、病院の独立採算は当然ですが、そればかりを追求しているように思われ、県北部にまともながん治療ができる所がないように思いました。私は市内の病院でこれからも治療を続けていきますが、診療科の関係で、他の病院と連携してゆくこともあり得ると思います。総合医療センターを県の費用を使い、もっと充実できないか検討してください。	健康福祉部	医務国保課	御意見をいただきました三重県立総合医療センター（以下「同センター」といいます。）につきましては、平成24年4月から地方独立行政法人となり、三重県から独立した法人として、病院施設の整備も含め、自ら意思決定し、自律した病院運営を行っています。このような中、がん治療についても、北勢医療圏において、標準的・集学的治療を行う機関として、その機能の充実を図っているところであり、いただいた御意見については、同センターに伝え、共有し、今後のより良い病院運営に活かせるようにいたします。※標準的治療・・・各学会の診療ガイドラインに準ずる治療等で、がん患者の状況に応じた適切な治療のことをいいます。※集学的治療・・・手術、放射線治療及び化学療法を、がんの種類や進行度に応じて効果的に組み合わせ治療のことをいいます。	施策の参考とする
19	2015/12/14	電話	要望	保育所の待機児童対策について	居住地の市に、子どもを保育所に預けたいと申し込みましたが、近くの保育所は、年度途中の入園が難しいと言われました。また、勤務地の町にも連絡しましたが、町内に待機児童が発生しており難しいと言われました。三重県は、少子化対策に重点的に取り組むとしており、預けたい人がいつでも預けられるように、保育所の定員枠を確保して欲しいです。	健康福祉部	子育て支援課	平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が本格施行しました。これに先立ち、各市町においては、平成31年度までに、保育を必要とする児童数を見込み、必要な保育所の整備等を行う計画を定めたところです。県は、保育所の整備に対する補助や、潜在保育士の現場復帰研修や就職相談などの保育士確保に対する支援を行って、市町が着実に保育所の定員枠を確保できるよう支援していきます。	施策の参考とする
20 (17)	2015/12/28	電話	照会	生活保護費の支給額等について	生活保護費から年金支給額が差し引かれるのはなぜですか。生活保護費と年金は別のものでないのですか。生活保護費から差し引かれるのならば生きていけません。生存権について、県はどのように考えていますか。また、私は障害者手帳の1級を持っています。車いすを電動化してもらうため障害者相談支援センターに依頼し、承諾を得られたのに、後から「できない」と職員から言われました。県としてどのように考えているのですか。	健康福祉部	障害者相談支援センター	電動車いすについては、学齢時以上であって、次のいずれかに該当する障がい者等に対して、職業、学校教育、生活環境等の諸条件を考慮しながら、市町において支給決定を行っています。ア 重度の下肢機能障がい者等であって、電動車いすによらなければ歩行機能を代替できない者イ 呼吸器機能障害、心臓機能障害、難病等で歩行に著しい制限を受ける者又は歩行により症状の悪化をきたす者であって、医学的所見から適応が可能な者 この要件について、市町からの依頼を受けて当センターにおいて、本人の来所により判定を行っています。今回、当センターでは、ご本人が来所された際、現在使用中の車いすに電動ユニットを装着し、電動車いすとして使用することが適当と判定しました。希望される部品によっては、基準額との差額を自己負担いただかなければ電動車いすへの改良ができない場合がありますので、御了解ください。	すでに実施している

21 (A)	2015/ 12/28	電子 メール	激励・ 賛同	電話相談の 対応につい て	県や市が運営されている相談機関は数多く存在しますが、腰が重かったり知識不足や対応がおざなりであったりするケースが非常に多く、存在自体に疑問符を投げかけたくなる事も頻繁にあります。そんな中、こころの健康センターで行われている「こころの傾聴テレフォン」は素晴らしいと思いました。受け手の方が非常に心を込めて対応してくださり、温かい言葉を沢山頂き、とても助けられました。ぜひ、この質を保ったままサービスを続けていって頂きたいと思います。	健康 福祉部	こ こ ろ の 健 康 セ ン タ ー	こころの傾聴テレフォン窓口の相談員に、大変励みとなる御意見を頂きありがとうございます。こころの傾聴テレフォンは、話しを「聴く」ことに重点を置いた電話対応に努めております。今後も、県民の皆様の思いが聴けるように、リスナーの資質の向上に努めてまいりますので、よろしくお願いします。	す で に 実 施 し て い る
22 (8) (64)	2016/ 1/13	提案箱	提案意 見	職員給与削 減と高校生 の奨学金に ついて	私は、三重県職員、三重県教職員などの給与とボーナスを削減して、それを財源として県立高校生と私立高校生への給付型奨学金を充実させてもらいたいと思います。その理由は、選挙権年齢の引き下げで、高校生の政治参加が期待されていますが、高校生に限らず、学生の仕事は勉強することであると思うからです。その仕事を援助するために、給付型奨学金を充実させ、高校生が勉強と運動に集中できるようにしてほしいと思います。	環 境 生 活 部	私 学 課	県では、低所得世帯（市町村民税所得割が非課税）の私立高校等に通う生徒の保護者等の負担を軽減するため、授業料以外の教育に必要な経費として、私立高校生等奨学金給付金を支給しています。 （参考）平成27年度給付額・生活保護世帯 年額 52,600円・市町村民税所得割が非課税である世帯 全日制等 年額 39,800円 通信制 年額 38,100円 2人目以降の全日制等 年額138,000円 ※15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている者がいる世帯の通信制以外の高校生等	す で に 実 施 し て い る
23 (68)	2016/ 1/25	電子 メール	提案意 見	高校生への マイナン バー制度の 教育につい て	今年からマイナンバー制度が実施されます。マイナンバーにより、行政や納税の手続きが簡素化されることとなりますが、そのことを高校生に周知して欲しいと思います。高校生でも、マイナンバーを利用する場面は出てきます。例としては、長期休暇中のアルバイトや、卒業後の新居地での行政手続などがあります。マイナンバーは、これから日本で暮らすために必要な知識だと考えています。	環 境 生 活 部	私 学 課	マイナンバー法が施行され、マイナンバーについての関心が高まっていますが、マイナンバー利用の知識については、まだまだ不十分だと認識しています。高校生においても、マイナンバーについて正しい知識を持ち、利用することが大切であると思っています。各校の教育活動の中の特別活動（HR活動・総合的な学習の時間）等を活用して指導するよう求めてまいります。	今 年 度 内 に 反 映 し た い
24	2015/ 12/24	電子 メール	要望	電気自動車 の公平な充 電環境の整 備につい て	税金が投入され、公共施設等で電気自動車の充電施設が設置がされていますが、公平性に欠けた利用料（駐車料や施設利用料）を取るのには止めていただきたいと思ひます。充電カードの種類によって利用料に違いがありすぎて、公平性に欠けています。公平な利用料をとれる仕組みに変えるべきです。例えばコインパーキングを併設し、駐車料金を公平にとり、充電に関わる不公平な処置のあるカードを使用しない方法です。自動車販売店等の敷地であれば、特定の自動車メーカーの優遇は仕方ありませんが、県や市町村が管理する充電施設では、優遇は許されない事項です。	環 境 生 活 部	地 球 温 暖 化 対 策 課	本県における電気自動車(EV)の普及に関して、御意見いただきありがとうございます。公共施設では、利用者の利便性確保に努める必要があり、多くの施設が様々な充電カードが利用できるEV充電器を設置しています。充電カード発行会社は、EVユーザーに利用スタイルに見合った充電カードを選択してもらえようように、それぞれ加入条件や月会費、利用料金等の異なる様々な充電カードを発行し、顧客獲得競争をしています。このため、公共施設であるからと言って、充電カード発行会社に対して利用料金を同額にするように求めることはできません。なお、充電器設置者が得ることとなる充電ごとの提携料金は、充電カードの発行元に関わらず同額となっています。地球温暖化防止につながるEVの普及について、今後とも御理解御協力いただきますようお願いいたします。	反 映 は 困 難 で あ る
25 (28)	2016/ 1/18	電子 メール	提案意 見	ヘイトスピー チに対する 条例につい て	ヘイトスピーチ規制条例を早急に制定してください。ヘイトスピーチの抑止を目的とした条例が、大阪市で成立しました。大阪市は国の法整備が進まない中、全国に先駆けて在日外国人への差別に毅然と対処する姿勢を示したと言えます。他方、三重県では、「差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書」を国へ提出したものの、県として率先して規制をつくる動きが残念ながら見られません。今も一部の心ない言動に、深く傷付いている人々がいます。スピード感のある対応で、早急に条例を制定してください。特にヘイトスピーチは、国連をはじめ、人権侵害に当たるとの国際的批判が強く、サミットを開催する三重県において規制がない事は、三重県の国際的評価にダイレクトに結びつきます。その意味でも、タイムリミットはサミットのある5月末ではないでしょうか。前例ができたことで、行政としても動きやすいでしょし、人権推進を大きく掲げる三重県が、口先だけで終わらず、全国で二番目の条例制定県となることを強く望んでおります。	環 境 生 活 部	人 権 課	この度は御意見をいただき、ありがとうございます。特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは、一人一人の人権が尊重され、差別のない明るく住みよい社会の実現の観点から、あってはならないものと考えています。多くの外国人の方が暮らす三重県においても、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らす多文化共生社会づくりに向けて取組を進めてきました。御提案いただいたヘイトスピーチ規制条例の制定につきましては、現在、国会で「人種等を理由とする差別の撤廃のための施策の推進に関する法律案」が継続審議となっていることや、法務省においてヘイトスピーチに関する実態調査を行うなどの取組が進められていることなどから、その動向を注視してまいりたいと考えています。今後も引き続き、多文化共生社会を目指して、また、差別のない人権が尊重される社会の実現を目指して啓発などの取組を進めてまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
26	2015/ 12/14	面談・ 来訪	提案意 見	国際交流員 について	多文化共生課に国際交流員が4名ほどいます。以前は彼らと話がしたいと思った県民が個人で訪問しても、会話することができましたが、現在は対応してくれません。国際交流員は、学校等で活動しているためだそう。私は、月に1週間か数日程度でいいので、国際交流員は、一般県民と対話、交流するべきだと思います。20才～80才ぐらいの外国に興味のある人に対応すると良いと思います。彼らは税金で給料をもらっているの、納税者の要望に応える義務があると思っています。高給を得ている彼らと一般県民が話をすることができないということに、納得ができません。彼らにもっと働いてもらうべきではないですか。やる気があり、国際交流のやり方がわかっている職員であれば、大学と連携するなどのいろいろな方法を思いつくはず。頭を切り替え、視野を広げて、良い提案を採用してほしいです。良いことをしたいと言っているのに、県が阻害していることにならないように、やる気を持って仕事をしてほしいです。	環 境 生 活 部	多 文 化 共 生 課	国際交流に強い御関心をお持ちいただきありがとうございます。国際交流員は、地域での国際交流、異文化理解、多文化共生社会づくりなどを進めるため学校等を訪問したり、通訳・翻訳業務などを行っています。2011年にも、同様の回答を差し上げたところですが、お問い合わせのあった国際交流員との対話の件につきましては、個人的に長時間お話をさせていただくことは他の業務もあり難しいため、国際交流員が県民の方と交流させていただく機会（「新発見！教科書ではわからない世界」事業や国際交流員の参加する国際交流イベント等）をご利用いただけますよう、御理解と御協力をお願いいたします。なお、「新発見！教科書ではわからない世界」事業につきましては、国際交流員の派遣先は学校に限定したのではなく、地方公共団体、地域の民間国際交流団体及び教育機関等が実施する国際交流事業への派遣をお申しいただくことも可能です。事業の詳細につきましては、下記のサイトをご覧ください。http://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/project/chiiikokusai/cir/index.htm 個人個人の方の思いに全て添うことは難しい部分もありますが、今後とも、県の多文化共生・国際交流関係施策及び事業に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。	反 映 は 困 難 で あ る

27 (9) (65)	2016/ 1/13	提案箱	提案意見	外国人や留学経験者への対応について	私は、外国人を国際人と呼ぶことにしたいと思っています。その理由は、外国人という呼び方は差別につながると思うからです。私は、外国人が日本国籍を今より容易く得られるように日本政府へ働きかけるとともに、三重県独自の条例を作ってほしいと思います。それと同時に、外国人を甘やかさないようにするべきだとも思っています。例えば、三重県立高校の入学金と授業料を日本人の2.5倍にするべきです。その理由は、アメリカ合衆国では、外国人はアメリカ人の2.5倍の授業料を支払っているからです。また、外国留学経験のある日本人を正規職員に登用する制度を作ってほしいです。そうするためには、県職員の給与を削減して、留学経験者を採用する原資にしてほしいです。その理由は、アジア、中東、アフリカ文化の良い点を日本社会へ反映させるためです。	環境生活部	多文化共生課	三重県の外国人住民数は、平成26年末で約4万人と、県内総人口の約2.2%を占めています。また、外国人比率は全国第3位となっており、長期定住化と集住化が見込まれています。このような状況のもと、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の構成員として安心して共に生きていけるような多文化共生社会を築くことが重要となっています。そこで、三重県では、異文化理解を進め、外国人住民の人権尊重など多文化共生社会づくりに向けて取り組んでいます。いただきました御意見につきましては、多文化共生社会づくりの参考にさせていただきます。今後とも、県の多文化共生施策に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
28 (25)	2016/ 1/18	電子メール	提案意見	ヘイトスピーチに対する条例について	ヘイトスピーチ規制条例を早急に制定してください。ヘイトスピーチの抑止を目的とした条例が、大阪市で成立しました。大阪市は国の法整備が進まない中、全国に先駆けて在日外国人への差別に毅然と対処する姿勢を示したと言えます。他方、三重県では、「差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書」を国へ提出したものの、県として率先して規制をつくる動きが残念ながら見られません。今も一部の心ない言動に、深く傷付いている人々がいます。スピード感のある対応で、早急に条例を制定してください。特にヘイトスピーチは、国連をはじめ、人権侵害に当たるとの国際的批判が強く、サミットを開催する三重県において規制がない事は、三重県の国際的評価にダイレクトに結びつきます。その意味でも、タイムリミットはサミットのある5月末ではないでしょうか。前例ができたことで、行政としても動きやすいでしょうし、人権推進を大きく掲げる三重県が、口先だけで終わらず、全国で二番目の条例制定県となることを強く望んでおります。	環境生活部	多文化共生課	今回のご意見につきましては、人権課（整理番号25）で一括して回答していますので、そちらを御覧いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
29	2015/ 11/25	封書・葉書	苦情	職員の駐車場利用について	先日、人権センターへ行きましたら、駐車場が満車で駐車できませんでした。これで2回目です。職員らしき人に聞いたところ、職員の車も相当数あるらしくしかも近くの駐車場にいつも停めているようです。これは、民間では考えられないことです。お客様のための駐車スペースを職員が使うというのはいかがなものでしょうか。改善されることを強く要望します。	環境生活部	人権センター	大変御迷惑をおかけしまして、申し訳ございません。当センターの駐車場に関して、利用人数が多い多目的ホールや会議室が利用されると、駐車場が満車になることもあります。そのため、駐車場が不足することが予想される場合には、多目的ホール等を利用する主催者に対して、周辺の駐車場を借りていただくなどの対応を行っております。また、職員の車につきましても満車が予想される場合は、他の駐車スペースに移動するなどの対策を行っております。今後も、このような対策を徹底していきますので、御理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
30	2015/ 11/25	封書・葉書	提案意見	斎宮の情報発信について	最近発行された歴史雑誌に、斎王や斎宮にまつわる文章が掲載されていましたが、斎宮の場所がどこなのかは紹介されていませんでした。その斎王の宮殿は三重県の明和町にあると言われており、明和町においては毎年町内にあります「斎宮」で、地元で祭りを設け年々ぎやかに斎王祭が催されており、明和町発行のパンフレットにも記載があります。更に私の記憶では、伊勢市発行のパンフレットにも斎王祭のことが記載されていたと思いますが、細かい記載はなかったと思います。斎王が伊勢参りをされるときは禊（みそぎ）をしてからでしょうから、訪れる順序としては斎宮から伊勢神宮ということになると思いますが、伊勢市のパンフレットに斎宮の話が出ても順序が違いますから行ってみようという気にならないのかもしれませんが、斎宮については、県で取り上げ、伊勢神宮との関連も含め、有機的に紹介されれば、より魅力的な南勢地区の観光地の一端を担い得るのではないかと思います。	環境生活部	斎宮歴史博物館	お手紙をありがとうございます。御承知かとは思いますが、明和町にあります斎宮跡は、昭和45年（1970年）より発掘調査が始まり、昭和54年（1979年）に国指定史跡となりました。三重県では、平成元年（1989年）に県立の斎宮歴史博物館、平成11年（2009年）にはいつきのみや歴史体験館をオープンして、情報発信を積極的に行っているところです。また、地域においては、御指摘の通り、毎年6月に「斎王まつり」が開催され、例年大いに賑わっております。また、斎宮が所在する明和町は、国土交通省などが指定する「歴史的風致維持向上計画（通称「歴史まちづくり法」）」の適用を受けるなど、斎宮を核とした地域起しを積極的に行っています。こうした努力や、地元自治体の明和町による働きかけもあり、平成27年度には「日本遺産」に「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」が指定され、全国的に取り上げられました。そして斎宮跡では、平安時代初期の復元建物3棟を発掘現場に再現した史跡公園「さいくう平安の杜」が今秋オープンし、様々な形で広報を行っている所です。歴史系雑誌では『歴史読本』2015年夏号のグラビアで御紹介いただきました。また、斎宮歴史博物館では伊勢神宮の博物館である「せんぐう館」との連携も進めており、三重県が東京に開いた「三重テラス」では、毎年斎宮についての広報イベントを行っており、昨年度はその際に、せんぐう館の館長に講演をいただきました。また、地域では「伊勢まつり」に斎王行列が参加するなど、伊勢市の観光との連携も強めている所です。このような形で伊勢志摩観光の一環としての斎宮の広報に務めている所ですが、これらの情報も、なかなか県外には届きにくく、お手元にも、また御指摘の『歴史通』編集部にも達していないのが残念です。『歴史通』のような雑誌への情報発信や、伊勢志摩サミットも意識しつつ、さらに情報発信の強化に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。	すでに実施している
31	2016/ 1/21	電子メール	提案意見	サイクルトレインの運行について	JR名松線が復活するにあたって、サイクルトレインを運行していただけるようJRに提言いただけないでしょうか。私は趣味で自転車に乗っているのですが、周囲で、「ビギナーでは津から美杉まで往復するのはきつい」という声があります。名松線は一般道に平行しており、「行ける所まで自転車で行って帰りは電車」とか、「登って行くのはきついので電車で美杉まで行って帰りは自転車で行って来る」、「美杉の観光を自転車で回る」、また「途中でトラブルが起こっても電車に乗れば帰って来られる」など色々な使い方が出来ると思います。現在美杉にはレンタサイクルもありますが、休日は全て貸し出されていて借りられない事もあるようです。県内の他の市町では、自転車のレースやサイクリングの大会も行われています。県内の鉄道にはサイクルトレインが運行されているところもあります。今のまま名松線を復旧するだけでは、利用客の増加も見込めないと思います。サイクルトレインがあれば観光客は増やせると思います。サミットを機会に、「三重県はサイクリングにも良いところだ」と思われるような事業をしていただければと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。	地域連携部	交通政策課	貴重な御意見ありがとうございます。御意見につきましては、当該鉄道事業者等に伝達いたしました。同社の在来線については、折りたたみ自転車（大きさ・重さ制限あり）や輪行袋に収納した場合の自転車は無料で持込可能と伺っています。ただし、自転車を解体することなく列車内に持ち込むことは、列車設備に傷をつけたり、他のお客様への安全上の理由等から、当該鉄道事業者では現在、認めていません。サイクル愛好者や地域のお客様の利便性向上のため、当該鉄道事業者等に引き続き、理解を求めていきます。	施策の参考とする

32 (48)	2015/12/9	電話	提案意見	南部地域の空き家を利用した定住促進について	三重県の南部地域は空き家が多いですね。そこで提案なのですが、その空き家を県がお金を出してリフォームし、住んでくれた人には無料で貸したらいいと思います。そうすれば南部地域の人口が増えます。今、自給自足のようなことが流行しているので、若い人でそういうことをやりたい人が応募してくるかもしれませんし、親と同居、または介護のために同居している人も多いと思うのですが、そういう人達が定住してもいいと思います。南部地域は過疎化していますから、県ががんばって何とかしてほしいと思います。	地域連携部	南部地域活性化推進課	この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。南部地域活性化推進課では、人口減少・過疎高齢化の著しい県南部の13市町を対象に「南部地域活性化プログラム」を策定し、市町と連携しながら雇用の確保や定住の促進など活性化に取り組んでいます。移住・定住対策としては、南部の市町が行う「空き家バンク制度」や「移住体験ツアー」など当地域への移住を進める取組や、「地域おこし協力隊制度」を活用して、都市部の若者を受け、地域おこしを行う事業にも取り組むなど総合的に実施しているところです。また、南部地域で活躍する若者にスポットを当て、そのライフスタイルを発信することで、県内外の学生等の若者に南部で生活することに対して共感や憧れを持ってもらうとともに、南部地域のイメージアップを図るための事業にも取り組んでいます。いただいた御意見も参考に、今後も引き続き市町と連携して総合的に移住・定住促進の取組を進めて参ります。	すでに実施している
33	2015/12/9	提案箱	提案意見	保健所棟1階トイレについて	保健所棟1階女子トイレのトイレ用擬音装置の電池交換をお願いします。また、同トイレ隣の荷物用フックのアイデアはとても良いと思いますが、付近に荷物を掛けるものであると分かるように何が貼っていただくと、なお良いかと思ひます。	鈴鹿庁舎	地域調整防災総務所	貴重な御意見ありがとうございます。この度は、保健所棟1階女子トイレの擬音装置の電池切れ及び荷物掛け用の表示がないことにより、御不便・御心配をおかけしましたことを心からお詫びいたします。既に、トイレ用擬音装置は電池交換いたしました。また、御指摘を受け、荷物用フック付近に「荷物かけにお使いください」との表示をいたしました。今後このようなことがないように、設備管理に関わる者全てに細心の注意を払うよう周知徹底を図ったところです。県民の皆さんに気持ち良く来庁していただけるよう今後も一層努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
34	2015/12/21	提案箱	提案意見	鈴鹿庁舎の空調について	どうして昼もエアコンがついているのですか。	鈴鹿庁舎	地域調整防災総務所	貴重な御意見ありがとうございます。県鈴鹿庁舎では、一定温度を下回った場合に空調運転を行っていますが、当日の天候や気温の予測も考慮して運転の停止・継続を適宜判断しています。県鈴鹿庁舎では、庁舎内の温度把握を十分行いながら適切な空調運転に心がけているところであり、今後も、来庁者の皆さんが快適にお過ごしいただけるようさらに適切な温度管理に努めてまいりますので御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
35	2016/1/12	封書・葉書	要望	野鳥の保護について	私は三重県の自然をこよなく愛する者の一人です。サミットに向け、三重県をPRしようという機運の高まる中、全国に誇るべき大切な自然がメガソーラーによって潰されたのをご存知ですか。松阪市内のある池には、セイタカシギ、ツルシギ、アカアシシギなどの淡水性のシギがおり、それを見るために他県から来県される方もいました。池が潰されたことを知らずに県外からやって来た方は、落胆されると思います。そこで、県の方で公園化などの環境回復措置ができないかというお願いなのです。ソーラーは比較的簡単に撤去できますので、できれば池ごと買い取るか、借りるかすれば、維持管理の必要もありません。この池は後世に残すべき三重の財産です。シギたちが移住できる池はほかにありません。県のPR材料にもなります。いろいろな生物が棲みやすい環境を残していくことが県民の幸せにつながっていくのではないのでしょうか。どうか前向きな検討をよろしくお願いいたします。	農林水産部	みどり共生推進課	貴重な御意見ありがとうございます。自然環境の保全等について定められています「三重県自然環境保全条例」の第3条には、自然環境の保全に当たっては、関係者の所有権その他の財産権を尊重すると規定されています。曾原大池は個人所有であり、浮体式太陽光パネルの設置は、三重県自然環境保全条例に基づく開発行為届出の対象となっていないこと、また「三重県指定希少野生動物種」及び「国内希少種」の生息・生育が確認されていないことから、法的に県が環境回復等の措置を行うことはできません。しかし、湖沼等に浮体式太陽光パネル等を設置する場合には、自然環境への影響が懸念されるため、環境省に対する相談や他県の事例調査などを行い規制について検討していきます。	施策の参考とする
36 (B)	2015/12/9	電話	苦情	樹木の伐採の対応について	林業研究所の所有地に植えられた杉のせいで、住宅に日が入らなくなり、生活に支障が出て、困っています。何のためにこの杉の木を植えて、成長させているのかわかりませんので、説明してほしいと思います。今まで杉の種を採取していると思っていたのですが、今は採取している様子がないように思います。職員に何度か苦情を言いましたが、転勤等で私の意向が伝わっていないようなかなか改善されません。今の状況を確認し、対応していただくようお願いいたします。	農林水産部	林業研究所	この度の御意見を受け、平成27年12月14日に現地の状況を確認させていただきました。当該森林は、三重県内から選抜されたスギ精英樹や形質が優秀な在来品種などのスギ品種を平成3年度に植栽したものです。遺伝子の保存と採種用母樹とすることを目的に集植された三重県内で唯一のスギ原種採種園です。これまでも間伐や幹の上部を一部伐採（断幹という）するなどの管理を行うとともに、原種保存のため挿し木を実施し、他の場所への移管準備に努めています。しかしながら、手入れ不足から植栽木の樹高が伸び、一部植栽木が隣地に対し日照障害を生じさせているという今回の御指摘を受けて、現地の状況を精査した結果、一部採種木が問題を生じさせていると判断しました。このため、保存目的に支障が生じない採種木については伐採し、伐採すると原種保存に支障が生じるものについては樹幹途中で断幹して、樹高を下げることにしました。今後とも、後継木の育成を順次進めながら、適正な管理に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。	県民の声を受けて実施した
37 (B)	2015/12/7	電子メール	提案意見	三重県の手作りブランド「M. I. E (ミー)」の購入について	県内の障がい者就労支援事業所で作られた手作りブランド「M. I. E (ミー)」を紹介されているのを報道で見ました。こういうものこそ知事をはじめとした、県の職員が率先して購入すべきだと思ひます。「知事が購入したのなら、購入を考える。」という人もいるかもしれません。そうしないと「パフォーマンスだ。」と言われてしまうのではないのでしょうか。	雇用経済部	雇用対策課	この度は御意見を賜りありがとうございました。県の職員に向けては、メールにて全所属に周知をさせていただきました。	県民の声を受けて実施した



38	2015/11/9	電子メール	苦情	提出リストの誤りについて	三重県が伊勢志摩サミットに向けて外務省へ提出したリストの中に間違いを見つけました。みえセレクションのリストを見直してください。	雇用経済部	ス中小企業・サービス産業振興課	御指摘いただいた箇所について、情報を提供いただいた事業所に再確認し、内容を修正しました。ありがとうございました。	すでに実施している
39	2015/12/4	電子メール	提案意見	観光地での車イス移動について	車イスを利用されている方と、伊勢市と鳥羽市の観光名所に行きましたが、車イスで進むことが大変な砂利道がありました。障がいを持つ方々の大変さ、車イスで移動することの大変さを周囲が理解し、観光客が多く訪れるところには、電動車イスで移動できる、車イスの専用の道が必要ではないかと思いました。	雇用経済部	観光政策課	この度は貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。一部の観光地においては、砂利道でも走行しやすいタイヤの太い車イスを借りることができます。また、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターでは、車イスを御利用の方が円滑に観光できるよう各種アドバイスを提供していますので、御利用いただけましたら幸いです。三重県では、日本一のバリアフリー観光県をめざし、「パーソナルバリアフリー基準」※という考え方のもと、引き続き、障がい者や高齢者の方々を含めた皆様が気持ち良く県内観光をしていただけるよう、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターをはじめとする関係機関と連携し、バリアフリー観光の推進に取り組んで参りたいと考えています。※パーソナルバリアフリー基準とは、行けるといって行くのではなく、旅行者の行きたい、楽しみたいという思いを実現するために、施設のバリア調査を詳細に行い、一人ひとりの状況に合わせて情報提供や旅行のアドバイスをを行う相談システムです。昨年度は、「みえバリ」という観光ガイドブックを作成しており、次のHPからも御覧いただけます。http://www.pref.mie.lg.jp/D1KANKO/bfree.htm	すでに実施している
40	2015/12/2	電話	照会	サミットにかかる県負担について	三重県で来年サミットが開催されますが、いろいろ経費がかかるとお思います。その経費は、本来は国が負担すべきです。県が負担するならば、どのくらいでしょうか。また、県税等の増加による県民への負担増はあるのでしょうか。	雇用経済部	サミット総務課	主要国首脳会議（サミット）は国が開催するもので、首脳会議の会議場の設営など、サミット開催に必要な経費は、国が負担することとなります。しかしながら、一部は県が実施を担うなど関与する部分については、県の負担となります。県では、伊勢志摩サミット三重県民会議を中心に、サミットが安全・安心に開催されるよう、警備や道路整備など開催支援に取り組むとともに、サミット開催を三重県を知ってもらう千載一遇のチャンスと捉え、三重の魅力国内外へ強力に発信しています。こうした県民会議の取組に御賛同いただける企業・団体、個人の皆様から協賛、応援、寄附による御支援をいただいております。有効に活用させていただきたいと考えています。また、県の費用負担については、過大な財政負担とならないよう、知事が関係省庁に直接出向いて、国の財政支援について強く要望しているところです。	施策の参考とする
41	2016/1/4	電子メール	提案意見	サミットで使用する乗り物について	テレビ番組を見ていましたら、ある国会議員の方はバイク好きが高じて電動の一輪車を制作されたという件が紹介されていました。この乗り物を伊勢志摩サミットで御使用になってはどうでしょうか。	雇用経済部	サミット総務課	この度は、2016年に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。御提案いただきました「一輪車」の利用については、PRのための首脳等のホテル敷地内における利用や、各国報道関係者が集まる国際メディアセンターでのPR等が考えられますが、いずれも国が所管するものになります。そのため、当県としては、現時点で「一輪車」の利用の可否について、判断できない状況です。御理解いただきますようお願いいたします。サミットの成功に向けて、今後とも御協力をお願いいたします。	施策の参考とする
42	2015/11/25	封書・葉書	提案意見	伊勢志摩サミットでの「おもてなし」について	来年のサミットには、一年間経たぬ中で皆様ご多忙の中と存じます。その「おもてなし」の日に「折鶴」又「千羽鶴」の献立を考えられてはいかがでしょうか。例えば和食のようかんに「折鶴紋様」や、又洋食の卓上に「折鶴」形に折った「ナプキン」を置くなどです。白布のみならず「千羽鶴紋」の布を使用する等も良いと思います。この提案をしますのは、桑名市無形文化財に「千羽鶴」があるからです。同市にお問い合わせになれば、必ず何かの知恵が得られると思います。平和の象徴としても世界に知れた「折鶴」「折紙」です。私は桑名の「千羽鶴」に関わって、不肖ながらいつの間にか50年過ぎました。是非一つの日本の「おもてなし」に、平和の折鶴を料理にも周囲の装飾にも考えていただきたいです。	雇用経済部	サミット開催支援課	この度は、伊勢志摩サミットに関する貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、各国政府の要人や報道関係者をはじめ、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることになるため、伊勢志摩地域をはじめとした三重の魅力世界に発信していく絶好の機会になります。食事のメニューや装飾品に鶴の紋様を施すことは、日本の「おもてなし」の心の表現方法の一つとして有意義なものであると考えます。また、折り紙は日本が誇る伝統文化であり、特に桑名で伝承されている千羽鶴は、その美しい姿で見るものを癒し、縦横につながった姿は人と人とのつながりを連想させます。しかしながら、サミットは国の会議であり、ご提案いただいた料理や装飾品への折鶴の活用についても、三重県ではなく国が進めていくこととなりますので、御理解いただきますようお願いいたします。サミットの成功に向けて、今後とも御協力をお願いいたします。	施策の参考とする
43	2015/12/22	電子メール	激励・賛同	伊勢志摩サミットに向けたドローンの規制について	昨日、ドローンのあらゆる脅威を伊勢志摩サミットから駆除する条例制定を、全国に先駆けて決定されたことを心から敬服いたします。ドローンは小型の高機能爆薬、高機能化学兵器を搭載し、極少数で遠隔地から操作可能と伺いました。全国の国民の皆様にも、脅威の駆除についての成功事例をぜひともご発信されることをお願いし、同時に、日本全土にドローンによる無差別破壊、無差別殺人の芽を完全に駆除する条例施行の先駆者としての役割をお務め頂けることを心より期待いたしております。米国では、所有者の登録申請が全土で義務化されたとの報道もございました。今まで通り、世界一の安心、安全の国家と世界で評価されています平和日本を維持されます先駆者になれることを、心から期待いたしております。	雇用経済部	サミット開催支援課	この度は、激励のお言葉をいただき、誠にありがとうございます。ドローンの飛行による事件・事故が多発する中、伊勢志摩サミットをより安全により安心に開催するため、飛行規制条例を制定したところです。全国初の試みであることから手さぐりの状態ではありますが、各関係機関とも連携して、小型無人機によるテロ等を未然防止し、安全・安心に首脳会議等の行事を行えるように努めてまいります。今後とも伊勢志摩サミットに関して、御支援、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。	施策の参考とする

44	2016/1/4	電子メール	提案意見	伊勢志摩サミット開催150日前記念イベントについて	先日上京した際、都内や都内近郊在住の友人を誘い、三重テラスでの伊勢志摩サミット開催150日前記念イベント・「三重県の誇り！食を欲張り体感！」を訪れました。伊勢マグロ解体ショーでは志摩市長自ら素晴らしい包丁さばきでマグロを振舞って頂き、三重県民でも滅多に食卓に上がることが無い伊勢マグロが本当に美味しく友人たちも絶賛していました。そして松阪牛の試食にも参加しました。始まるまでに「いかに松阪牛や三重県産黒毛和牛がおいしいか」を友人に力説し、会場までのエレベーターの中にはすでにお肉のいい匂いが充満していて、期待が高まっていました。しかし、残念ながら本当のおいしい松阪肉ではありませんでした。これにはやはり皆さんも少しがっかりした様子で「ちょっと硬かったけど、おいしかったよ」「ちょっとあぶらっぽかったけど、おいしかったよ」というテンションの低い感想でした。伊勢マグロを頂いた時には「おいしい！とろける！」「こんなおいしいマグロ食べるの久しぶり！」と絶賛していましたが、松阪牛では感動の声を聞くことは出来ませんでした。今回、友人の中には「伊勢志摩サミット」の開催を知らない方も見え、意外でしたが、興味が無い人にとってはそんなものなのかなと思います。なので、今回のイベントに参加して頂いたことは意義があったのではないかと思います。だからこそ、本来の松阪牛のおいしさが伝わらず、三重県民として残念な気持ちになりました。海外の方にはまだ有名ではなく、都内は元より県外では流通も少なく高値の肉(花)である松阪牛が、本当においしい本物の肉であると、認識して頂けるよい機会であっただけに、今回のイベントで試食させて頂いたお肉は残念でした。実は私も観光業界に携わっており、三重の風景・三重の食には誇りをもち、今までも多くの県内外の方(海外の方も含め)に、三重の「食」「風土」「歴史」「伝統」「文化」その素晴らしさをお伝えして来ました。仕事やプライベートでの贈り物は三重ブランドの物を必ず送っています。だからこそ、今回メールさせて頂きました。たかが「試食」かもしれませんが、やはり、「美し国 三重」をアピールする大切なものだと思うので、今後またこういうイベントがある際には間違いの無いものをご提供して頂きたいと三重県民としてお願い申し上げます。	雇用経済部	サミット事業推進課	この度は、伊勢志摩サミット開催150日前記念イベントについて、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から三重の魅力をお伝えいただき、深く感謝申し上げます。この度は、当局のイベントにご友人の方々にもお声掛けいただきご参加いただいた中、御期待に沿えず申し訳ございません。今回の試食では、平成27年11月22日に開催の第66回松阪肉牛共進会において優秀賞一席(落札額3,310万円)の牛肉を御試食いただいたのですが、調理などの御提供方法が最善ではなかったのではないかと反省しております。伊勢志摩サミットの開催は、海外を含む多くの方々にも三重県を知っていただく絶好の機会と捉えております。いただいたご意見を参考に、三重の「食」につきましても「美し国三重」をアピールできるよう、最高のものを発信していけるよう、より一層努力して参ります。今後も、サミット開催という千載一遇のチャンスを最大限活用するため、様々な活動に取り組んで参りますので、御協力、御支援の程よろしくお願い申し上げます。	今年度内に反映したい
45	2016/1/14	面談・来訪	提案意見	伊勢志摩サミットのカウンタダウンボードについて	県庁舎等多くの場所に設置している伊勢志摩サミットのカウンタダウンボードは、無駄ではありませんか。効果はありますか。設置する場所も、もう少し減らした方が、いいと思います。予算が無いのに、予算の無駄遣いではありませんか。サミットが終わってから、使い途は無く無駄だと思います。	雇用経済部	サミット事業推進課	この度は、2016年に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議(サミット)について、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。三重県にとって、サミットという最高峰の国際会議が開催されることは、国内外における本県の知名度の向上や、観光客の増加による経済効果、県産品の販売増が期待されるなど、千載一遇のチャンスです。サミットの効果が伊勢志摩地域のみならず県全域に波及するよう、また効果を一過性に終わらせることなく、次世代に資産として残していくためには、何よりも「県民総参加」で取り組んでいきたいと考えています。そのために、多くの県民の皆様が伊勢志摩サミットの開催を知ってもらいたいとの思いから、寄附金の活用に加え企業の皆様の応援事業として御協力をいただき、カウンタダウンボードの設置に取り組まれました。また、伊勢志摩サミットが終了しましても、その後のイベントでカウンタダウンボードを再利用できるよう取り組んでいきたいと考えています。今後とも、サミット開催のチャンスを最大限活用できる様に、様々な活動に取り組んで参りますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。	反映は困難である
46	2015/11/26	電話	要望	有料道路の復旧について	現在、伊勢二見鳥羽ラインの二見から鳥羽間が、片側通行となっています。このような状況が続く、影響が出てきていると感じています。土曜、日曜、祝日や連休は、観光客が増えて、鳥羽で消費を増やしてもらうチャンスなのですが、片側通行の渋滞が影響し、個人客、団体客ともに客数が大幅に減少してしまいました。このままでは観光客が離れて行ってしまうのではないかと危惧しています。飲食店に関わる者としては、死活問題であると思っています。県は「サミットまでに復旧したい。」という考えのようですが、それでは遅すぎると思います。一刻も早く復旧を実行してもらいましょう。	県土整備部	道路企画課	貴重な御意見ありがとうございます。伊勢二見鳥羽ラインは、平成27年9月の台風18号による土砂崩れにより、二見ジャンクションから松下ジャンクション間が通行止めとなっていました。緊急対策の復旧工事を行い、平成27年10月23日午前10時に片側交互通行で通行止めを解除しました。引き続き、復旧工事に取り組んでまいります。なお、復旧工事の完了は、平成28年3月を予定しています。地域の皆様や観光に来られる方には、御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いします。	今年度内に反映したい
47	2015/12/17	封書・葉書	提案意見	自転車専用道路について	三重県は、車が多く、交通マナーも良くないです。北から南へ、一直線に自転車専用道路を整備して、日本一自転車を利用する県を目指すのはいかがでしょうか。	県土整備部	道路管理課	御意見ありがとうございます。自転車の通る道の整備については、歩行者や自転車などの利用状況を考慮し、特に自転車通学も含めた通学路の交通安全対策を優先して、整備に取り組んでいるところですので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。	すでに実施している
48 (32)	2015/12/9	電話	提案意見	南部地域の空き家を利用した定住促進について	三重県の南部地域は空き家が多いですね。そこで提案なのですが、その空き家を県がお金を出してリフォームし、住んでくれた人には無料で貸したらいいと思います。そうすれば南部地域の人口が増えます。今、自給自足のようなのが流行しているので、若い人でそういうことをやりたい人が応募してくるかもしれませんし、親と同居、または介護のために同居している人も多いと思うのですが、そういう人達が定住してもいいと思います。南部地域は過疎化していますから、県ががんばって何とかしてほしいと思います。	県土整備部	住宅課	この度は、空き家の利活用に関し貴重な御意見をありがとうございました。県では、県外から三重県内に移住を行う方等(Uターン、二地域居住等)が、県内に存在する空き家等を、住宅(店舗併用住宅等を含む)として使用するために必要となる費用の自己負担を低減するため、改修費用等に助成を行う市町に対し支援する「移住促進のための空き家リノベーション支援事業」(担当課は県土整備部住宅課)を実施しています。この事業は、空き家という既存住宅ストックを活用しつつ、三重県への移住を促進しようとするもので、地域連携部が行う「ええとこやんか三重移住相談センター」における提供メニューの一つとなっています。今後も、市町と連携しながら事業を進めてまいりたいと考えています。	すでに実施している
49 (A)	2015/11/19	電子メール	苦情	交通安全について	桑名庁舎に勤務していると思われる、車の運転が非常に悪い人がいます。交通ルールを守らず、右折していきましました。県民の模範となるべきものなのに、これはいかがなものかと思ひます。きちんと教育してください。次に見ついたら、証拠写真を撮ってしかるべきところに出します。	桑名庁舎	業推進建設事務所	御意見ありがとうございます。交通安全マナーについては、かねてから職場の会議等の場で注意を促し、県民の皆様からの信頼を損なうことがないように指導しているところですが、御指摘を受けて、改めて交通安全マナーの遵守について指導を行いました。今後も引き続き、様々な機会をとらえて職員に徹底し、県民の皆様からの信頼確保に努めてまいります。	すでに実施している

50 (51)	2015/ 11/20	電子 メール	提案意 見	歩道設置に ついて	鈴鹿市のあるホテルから、近くの自動車学校の前の県道（645号線）には全く歩道がありません。朝晩の交通量は大変多く、高校生が自転車でよく通る道です（近くの道には歩道が整備されています。）。また、自動車学校の前に赤いポールが立っているため、側溝の上を歩いたりすることもできず、車道も平坦ではなく盛り上がっているため、非常に危険です。バイパスが通る予定らしいので対応は難しいのかなと考えていましたが、歩行者も自転車も車も危険なので早急に調査いただき、対応をお願いいたします。	鈴鹿 庁舎	保 鈴 鹿 建 設 事 務 所 全 室	整理番号51の鈴鹿建設事務所事業推進室の回答と同じです。	反映 は 困 難 で ある
51 (50)	2015/ 11/20	電子 メール	提案意 見	歩道設置に ついて	鈴鹿市のあるホテルから、近くの自動車学校の前の県道（645号線）には全く歩道がありません。朝晩の交通量は大変多く、高校生が自転車でよく通る道です（近くの道には歩道が整備されています。）。また、自動車学校の前に赤いポールが立っているため、側溝の上を歩いたりすることもできず、車道も平坦ではなく盛り上がっているため、非常に危険です。バイパスが通る予定らしいので対応は難しいのかなと考えていましたが、歩行者も自転車も車も危険なので早急に調査いただき、対応をお願いいたします。	鈴鹿 庁舎	業 鈴 鹿 建 設 事 務 所 推 進 室	御意見ありがとうございます。赤いポールについては、側溝背後の民地との間に段差があることもあり、その転落防止対策として設置しています。また、ご意見いただいた箇所を含め、約280mが都市計画道路野町西条線（全幅16m両側歩道3m）として計画されていることから、中勢バイパスの整備に併せてこの区間（安塚町南の交差点）の整備を行う予定です。御意見いただいた箇所については、当面の安全対策として、通行車両の注意喚起のため、早急に車道外側の区画線を整備したいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	反映 は 困 難 で ある
52	2015/ 11/20	電話	提案意 見	ガードパイ プの設置に ついて	久居駅西口前の歩道のある駅前再開発ビル側に、横付けする自家用車が後を絶ちません。駅前再開発ビルの中に駐車場があり、しかも30分無料なのに、面倒だから横付けするのです。子どもを迎えに来る親の車だと思のですが、ずらりと横付けした車が並んでいます。その車が車道にはみ出すので、津から松阪に行く車がそれを避けるために、中央線からはみ出すのです。それで、松阪から津に行く車が大変な迷惑を受けています。その打開策として、歩道にガードパイプかガードレールを設置してはどうかと思うのです。歩道から車に乗りやすいから、横付けするわけです。ガードパイプがあれば車に乗りにくくなりますから、必ず横付けが減ります。検討してほしいと思います。この提案を、担当課に電話したら、職員は最後まで話を聞かず、「駐車違反の取り締まりはできない。」という回答をしました。この回答に憤りを覚えています。警察が来ると横付けする車は逃げていくので、提案しているのです。以前知事は、「職員はできない理由を考えるのではなく、できることを探して仕事をするように。」と言われていたのを聞きました。職員はできないという理由ばかり言わず、できることを探してほしいです。	津 庁 舎	津 建 設 事 務 所 保 全 室	御意見ありがとうございます。この度は、職員の電話対応により不愉快な気分にならせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。御要望の箇所については、一時的な車の停車を禁止する区間ではないことから、地域の方々の御意見も踏まえ、横断防止柵設置等の安全対策について、警察及び津市とも調整を図り検討いたしますので、御理解、御協力をお願いいたします。	施策 の 参 考 と する
53 (11)	2015/ 12/17	電子 メール	提案意 見	県庁周辺の 美化につい て	県庁に来て気づいたことが3点あります。県庁前の県道10号に草がぼうぼうに生えていたもので、きれいにした方がいいと思います。「三重県庁」と記してある石碑の前の花壇が、中途半端できれいではないように思います。県庁の敷地内で、議事堂の東側、行政棟に向かう坂道に割れ目が多いと思います。三重県には県外、海外の方が多く来庁されるのですから、2015年度内にきれいにしておいた方がいいと思います。	津 庁 舎	津 建 設 事 務 所 保 全 室	貴重な御意見ありがとうございます。県庁前の県道10号（津関線）については、毎秋に街路樹剪定と合わせて植樹帯の除草を実施しています。今後も、道路管理パトロール時に除草を行うなど、県庁周辺の美化に努めて参りますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
54	2015/ 12/17	電子 メール	要望	県立病院の デイケアに ついて	三重県立こころの医療センターのデイケアは、アルコールと精神科合わせてスタッフは4人体制です。少なすぎると思いますので、もう少し多くしてほしいです。	病 院 事 業 庁	こ こ ろ の 医 療 セ ン タ ー	貴重な御意見をいただきありがとうございます。当院におけるデイ・ケアの職員数につきましては、厚生労働大臣が定める基準に基づき配置しています。限られた職員数のもとで、入院治療や相談業務など、患者の皆様の一対一に対応した多様なサービスを提供できる人員配置とするため、デイ・ケアにつきましては、上記基準に基づく配置としていますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。当院では、今後も、外来治療の一環として、安定した生活リズムの維持、就労準備、居場所づくりなど、利用していただく方のニーズに即したデイ・ケアの提供に努めてまいります。	す で に 実 施 し て い る
55	2015/ 11/25	電話	苦情	三重県議会 議員の海外 政務活動に ついて	インターネットの記事で見た三重県議会議員13名が平成27年7月にイタリア等へ海外政務活動として視察に行った件について、この視察に13人も行く必要があったのですか。もっと、行くタイミングや行き先、参加人数をよく考える必要があるのではないですか。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	議員の政務活動は、地方自治法、三重県政務活動費の交付に関する条例により制度として認められています。また、その活動の指針として三重県政務活動費ガイドラインが定められています。今回の政務活動についても、このガイドラインに沿って行われたものです。各会派及び議員は、年度終了後に、政務活動の適正な運用や使途の透明性を確保することから、政務活動に係る領収書や関係書類を添付した収支報告書を議長宛に提出することとなっています。これら収支報告書等の写しは、どなたでも議会図書室において閲覧できます。なお、いただきました御意見は全議員に周知します。	施策 の 参 考 と する
56	2015/ 11/25	電話	苦情	三重県議会 議員の海外 政務活動に ついて	インターネットの記事で見た三重県議会議員13名が平成27年7月にイタリア等へ海外政務活動として視察に行った件について、この視察は観光旅行ではないのですか。ビジネスクラスを使う必要があるのですか。視察内容をネット等で早期に公表する必要があるのではないですか。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	議員の政務活動は、地方自治法、三重県政務活動費の交付に関する条例により制度として認められています。また、その活動の指針として三重県政務活動費ガイドラインが定められています。今回の政務活動についても、このガイドラインに沿って行われたものです。各会派及び議員は、年度終了後に、政務活動の適正な運用や使途の透明性を確保することから、政務活動に係る領収書や関係書類を添付した収支報告書を議長宛に提出することとなっています。これら収支報告書等の写しは、どなたでも議会図書室において閲覧できます。なお、いただきました御意見は全議員に周知します。	施策 の 参 考 と する

57	2015/12/14	電子メール	提案意見	県議会議員の海外訪問について	新聞記事で、県議会議員がミラノ万博にファーストクラスで訪問し、十分な報告会を行っていないとありました。いまだにこんな血税の使い方をしていることに驚いてしまいます。県議会議員に厳しいコスト感覚が求められるには言うまでもありません。「この経験をミラノ万博でも活かせる」とのことでしたが、そんなことができるのですか。今回の事態について、まずは報告会を開いて、県民に視察の収穫や今後の県政にどう活かせるのかを説明すべきです。それさえもできないのであれば、県行政のチェック機能として機能不全ですので、進退さえも考えるべきです。増税で全国民が苦しむ中で、いまだにこのような特権があるのが信じられません。早急な対応を求めます。	議会事務局	議会事務局	県議会に御意見をいただき、ありがとうございます。議員の政務活動は、調査研究その他の活動に資するため経費の一部として交付される政務活動費により実施されており、その交付対象等は、地方自治法、三重県政務活動費の交付に関する条例、三重県政務活動費ガイドライン等により定められています（航空機代については、ビジネスクラスが上限）。今回の海外政務活動についても、これらに沿って実施したところであり、透明性確保のため帰国後には公開の場で海外政務活動報告会も実施しています。なお、いただきました御意見は全議員に周知します。	すでに実施している
58	2015/12/15	電話	提案意見	庁舎管理にかかる予算のチェックについて	本庁舎の特別高圧受変電設備改修工事設計業務委託について、県は予定工事費として4億1千万の概算を示して設計発注しましたが、受注した設計業者がその概算工事費に対する設計金額でできないと途中で断っています。しかし、工事費は、特別高圧でなく高圧の受電設備ならこんな金額はかからないと思います。県は、予算の根拠となる参考見積を1社からしか取っておらず、出来レースではないですか。庁舎の受電電圧は特別高圧でなくてもよく、庁舎内で使われる設備が省エネ機器などに更新され、使用電圧は下がっているのに、庁舎建設当初から特別高圧契約のままであり、税金の無駄遣いです。予算・決算は議員がチェックすべきであり、常任委員会の責務が問われます。この意見を総務部を所管する常任委員会の委員へ伝えてください。	議会事務局	議会事務局	いただきました御意見は、所管する常任委員会委員に周知します。	施策の参考とする
59	2015/12/21	電子メール	提案意見	ユネスコ無形文化遺産への海女漁登録、テロ対策の法整備について	知事が日韓連携し、ユネスコ無形文化遺産への海女漁登録を目指したいという発言があったようですが、これに断固反対抗議し、速やかな白紙撤回を引き続き強く要望します。また、来る伊勢志摩サミットに向け、テロ対策の法整備として組織犯罪処罰法改正（共謀罪創設）が必要であり、世論調査でも先の安保法は反対でも凶悪犯罪未然に抑止するこの法律は必要、と回答しております。三重県からも、このようなテロ凶悪犯罪対策はもとより、必要な法整備を早期制定する様に、政府や関連省庁に声を挙げて頂ければと思います。	議会事務局	議会事務局	県議会に御意見をいただき、ありがとうございます。いただきました御意見は、全議員に周知します。	施策の参考とする
60	2015/12/24	電子メール	激励・賛同	安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書について	三重県議会が安全保障関連法について廃止、再検討を求める意見書を可決したとのニュースはたいへんうれしかったです。現在の政府は国民が望まないことを選んで策定しているので、憤慨しておりました。明るい気持ちになれない2015年が暮れると思っていたときに、少し晴れ晴れしました。自民・公明は反対したとのこと。両党は国民（99%）から、かい離してます。正直、「三重県ってなあ」と何かにつけ失望モードでしたが、明るくなりました。	議会事務局	議会事務局	県議会に御意見をいただき、ありがとうございます。いただきました御意見は、全議員に周知します。	施策の参考とする
61	2016/1/21	電話	要望	県警による特定の業者の斡旋について	伊勢市において、路上の自動車を移動する必要がある場合に、県警が特定の業者を斡旋しています。緊急を要する際に、その場所から近い業者ではなくあえて数十キロも離れた業者を呼んだり、県民に対して「レッカー車を手配してやろうか。」と言ってその業者を斡旋したりと、県警と業者との癒着を疑わざるを得ません。県警にも直接電話しましたが、「詳細に調査する」と言って全く動こうとしません。県警の行動はコンプライアンス上問題であり、民間企業の自由競争を大きく阻害するものです。改善を求めます。	議会事務局	議会事務局	いただきました御意見は、所管する三重県警察本部にお伝えするとともに、全議員に周知します。	施策の参考とする
62	2016/1/13	電話	提案意見	受動喫煙防止条例の制定について	県内で公共施設での分煙は進んでいますが、飲食店等ではまだ分煙が進んでいないのが現状です。県でも「たばこの煙の無いお店」を認証する制度を設け、ステッカーを配布していますが、普及が進んでいません。受動喫煙は重大な健康被害をもたらすことから、県議会でも神奈川県のように受動喫煙防止条例を制定してもらいたいです。併せてステッカーの貼付を義務づけてもらいたいです。	議会事務局	議会事務局	いただきました御意見は全議員に周知します。	施策の参考とする
63(B)	2015/11/26	電子メール	苦情	会議録の更新について	県ホームページの平成27年度教育委員会定例会の会議録は、7月から更新されていないので早く更新してください。	教育委員会	教育総務課	県ホームページに掲載しております、平成27年度教育委員会定例会の会議録につきまして、更新が遅れており、大変申し訳ございませんでした。現在、平成27年8月分を更新させていただいたところです。同年9月分以降につきましても、随時更新してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。	県民の声を受けて実施した
64(8)(22)	2016/1/13	提案箱	提案意見	職員給与削減と高校生の奨学金について	私は、三重県職員、三重県教職員などの給与とボーナスを削減して、それを財源として県立高校生と私立高校生への給付型奨学金を充実させてもらいたいです。その理由は、選挙権年齢の引き下げで、高校生の政治参加が期待されていますが、高校生に限らず、学生の仕事は勉強することであると思うからです。その仕事を援助するために、給付型奨学金を充実させ、高校生が勉強と運動に集中できるようにしてほしいと思います。	教育委員会	教育財務課	県では、低所得世帯（市町村民税所得割が非課税又は生活保護世帯）の国公立高校等に通う生徒の保護者等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、国公立高校生等奨学給付金を支給しています。（参考）平成27年度給付額・生活保護世帯（全日、定時、通信）年額 32,300円 ・市町村民税所得割が非課税である世帯 全日制、定時制（第1子）年額 37,400円 全日制、定時制（第2子以降）年額 129,700円 ・市町村民税所得割が非課税である世帯 通信制 年額 36,500円	すでに実施している

65 (9) (27)	2016/ 1/13	提案箱	提案意見	外国人や留学経験者への対応について	私は、外国人を国際人と呼ぶことにしたいと思っています。その理由は、外国人という呼び方は差別につながると思うからです。私は、外国人が日本国籍を今より容易く得られるように日本政府へ働きかけるとともに、三重県独自の条例を作ってほしいと思います。それと同時に、外国人を甘やかさないようにするべきだとも思っています。例えば、三重県立高校の入学金と授業料を日本人の2.5倍にするべきです。その理由は、アメリカ合衆国では、外国人はアメリカ人の2.5倍の授業料を支払っているからです。また、外国留学経験のある日本人を正規職員に登用する制度を作ってほしいです。そうするためには、県職員の給与を削減して、留学経験者を採用する原資にしてほしいです。その理由は、アジア、中東、アフリカ文化の良い点を日本社会へ反映させるためです。	教育委員会	教育財務課	県立高校の授業料、入学金の額は、「三重県立高等学校条例」により定められており、生徒又は保護者の国籍によって額が変わる規定とはなっていません。また、他の都道府県でも、国籍を理由に県立高校授業料を増額している例はなく、地方自治体間の均衡を図る観点からも、生徒又は保護者の国籍を理由に授業料を増額することは適当でないと考えています。	反映は困難である
66	2015/ 12/17	電子メール	提案意見	教員採用後の配属について	知人が、三重県で小学校教諭として採用され、特別支援学校に配属になったと聞きました。本人は小学校で働きたかったそうです。この配属の決め方に疑問を持っています。私も教員を目指しており、希望の職場で働きたいのです。特別支援学校の教諭は別枠で採用していると聞きましたので、この枠内で配属を決定することはできませんか。	教育委員会	教職員課	御意見ありがとうございます。現在、三重県教員採用選考試験実施要項では、合格者の配属については、小学校教諭合格者は免許要件や希望の有無等により総合的に勘案して、中学校や特別支援学校への配置を行うことを注記しています。様々な校種の経験をする事で、教職員のそれぞれがキャリアアップを行い、得られた見識が更に質の高い教育につながるものと考えています。また、学校現場において、校種を越えた勤務経験のある教職員が在籍することは、学校全体がより多様な視点を踏まえて組織運営できることにつながると考えています。なお、配属後の人事異動では、本人の希望があれば合格校種への異動を行っていますので御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
67	2016/ 1/13	提案箱	提案意見	教員採用について	私は外国籍の住民が教員採用試験を受験する際に、特別採用枠を設けることを提案します。外国籍の住民は、一次試験に合格しても、二次試験で不合格になる場合があります。その理由は、日本語を流暢に話すことができても、日本文化の理解度が低い人もいるからです。これは、生まれてから日本語を話し、日本文化の中で生活してきた日本人と、途中から日本へ来て日本語を覚え、生活してきた人との違いだと思います。	教育委員会	教職員課	教員は、教育職員免許法により授与される各相当の免許状を有する者でなければならず、該当する教員免許状を取得していなければ学校教員として教育活動を行うことはできません。そのため教員採用選考試験の申込資格に教員免許状を取得していること、取得できる予定があることを要件としています。教員免許状を所有している方は、国籍に関係なく、日本の学校教育に対する一定水準以上の理解・知識を有していると考えます。このことから、特別に採用枠を設けることなく教員採用選考試験を実施しているところです。三重県教育委員会では、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、心身ともに健康で意欲ある人材を選考するために「教員として求める人物像」を示しています。教員採用選考試験では、この人物像に基づき、採用選考を進め、社会人として基本的な資質・能力を有する者を国籍に関係なく合格者としています。今後とも、公平かつ公正な教員採用選考試験の実施に努めてまいりますので、御理解をお願いします。	反映は困難である
68 (23)	2016/ 1/25	電子メール	提案意見	高校生へのマイナンバー制度の教育について	今年からマイナンバー制度が実施されます。マイナンバーにより、行政や納税の手続きが簡素化されることとなりますが、そのことを高校生に周知して欲しいと思います。高校生でも、マイナンバーを利用する場面は出てきます。例としては、長期休暇中のアルバイトや、卒業後の新居地での行政手続などがあります。マイナンバーは、これから日本で暮らすために必要な知識だと考えています。	教育委員会	高校教育課	御意見ありがとうございます。平成28年1月からマイナンバー制度が始まり、その運用については国民が目目しているところですが、制度の内容については、さらなる周知が必要と考えています。県では、文部科学省から連絡のあった「マイナンバー（社会保障・税番号）制度の周知について（依頼）」に基づき、県立学校の職員を対象に制度の概要及び運用に向けた説明会を実施しました。高校生に対しましても、社会保障や税の分野で面倒な手続きが簡単になるマイナンバー制度について正しい知識をもち、安心して利用できるよう、進路指導等において、制度の概要やメリット、安心・安全な仕組み等について、今後とも関係機関と連携しながら機会をとらえて周知に努めてまいります。	すでに実施している
69	2015/ 12/4	電子メール	提案意見	特別支援学校の所在地と支援の体制について	現在の特別支援学校の所在地をご覧ください。ほとんどが市の中心地から離れています。何故なのでしょう。環境が良いからですか。障がいを持った子ども達やご家族の毎日の生活から考えれば、町の中心の便利な場所にあるほうが日々の生活に負担が少ないと思いませんか。他にも、障がいを持った方の不便さを多く感じます。コミュニケーションに障がいを持った子ども達のための、日常利用できる運動スペースや、それをサポートできる専門のスタッフが必要だと思えます。	教育委員会	特別支援教育課	御意見、ありがとうございます。現在、三重県には本校、分校を合わせて16校の特別支援学校が配置されています。特別支援学校の所在地が、市の中心部から離れているという御指摘についてですが、例えば、平成24年度に開校した県立くわな特別支援学校は、旧県立桑名高等学校衛生看護分校の跡地を利用し、一部の生徒は桑名駅より歩いて登校しています。また、「地域で学び 地域と関わり 地域で活躍する子ども」を教育目標に掲げ、月1回実施している「くわとくマルシェ」では、地域の方々が学校に集い、憩いと交流の場となっています。今後も、特別支援学校の整備につきましては、関係する学校、関係機関、地域等からの意見を踏まえ、十分協議しながら進めてまいります。	すでに実施している
70	2016/ 1/8	提案箱	提案意見	教育委員会の研修制度について	私は、教育委員会が実施している教員の研修制度に関して、国が定めている法定研修を見直し、減らすことを要望します。新人研修・5年後研修・10年後研修は本当に必要なのでしょうか。私は、全てが必要とは思いません。その理由は、大学の教育学部及び教育実習の際に、十分学ぶ機会が与えられており、教員として採用されてから研修を受ける必要はないと思うからです。どうしても研修を受けたいのなら、教員が自分のお金で受けるべきです。	教育委員会	研修推進課	本県が実施する教員の研修に関しまして貴重な御意見をいただき誠にありがとうございます。教育委員会では、「子どもたちに育みたい力」を「自立する力」（輝く未来を拓く力）と「共に生きる力」（共に生きる未来を創る力）とし、その育成に向けた取組を進めています。この取組を推進するためには、子どもたちが「学ぶ喜び」や「わかる楽しさ」を実感できるような教育活動の充実を図り、子どもたちの豊かな学びを保障する必要があります。教員の研修につきましては、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないことが法で定められています。また、社会の急速な進展の中で、教育課題も多様化しており、教員の知識・技能の刷新が必要であることから、今日的な教育課題に対応する研修を、経験年数に応じて実施し、授業力や生徒指導力等の向上に努めています。法定研修につきましては、学校を離れての研修の回数等について国のガイドラインを参考にしながら、見直しを図っています。	すでに実施している